

令和2年度「建築設備診断技術者」資格取得講習結果発表

令和2年12月に東京と大阪にて実施の「建築設備診断技術者」資格取得講習について、令和3年2月に開催した「建築設備診断技術者認定委員会」にて修了判定の審議を行った結果、60名を修了者として認定しました。

令和2年度の修了者の受講番号及び修了判定基準は以下のとおりです。（採点結果・修了判定結果等に関するお問い合わせには、一切応じられません。）

修了者の方々については、所定の登録手続きを経た後、登録台帳に「建築設備診断技術者」として登録します。なお、登録の有効期間は5年間です。

1. 修了考査修了判定基準

- (イ) 修了考査Ⅰの点数が20点以上で、かつ、修了考査Ⅱの評価がA又はBの者は修了とする。
- (ロ) 修了考査Ⅰの点数が19点または18点であるが、修了考査Ⅱの評価がAの者は修了とする。
- (ハ) 修了考査Ⅰの点数にかかわらず、修了考査Ⅱの評価がCの者は、未修了とする。

【参 考】

- (1) 修了考査Ⅰ（択一式）は1問を1点とし、合計30点満点で採点を行う。
- (2) 修了考査Ⅱ（記述式）は、以下のとおりA、B、Cの三段階で行う。

【評 価】

- A. 設問に対し優れた記述のもの。
- B. 評価Aまたは評価C以外のもの。
- C. 設問に対し不十分な記述のもの。

2. 修了者の受講番号**東京会場**

201001	201014	201026	201039
201002	201015	201027	201041
201003	201016	201028	201044
201004	201017	201029	201045
201005	201018	201030	201047
201006	201019	201032	201048
201008	201020	201033	201401
201009	201021	201034	201402
201011	201023	201036	
201012	201024	201037	
201013	201025	201038	

大阪会場

202001
202002
202004
202005
202006

202007
202008
202009
202010
202011

202014
202016
202018
202022
202023

202024
202025
202028
202029

以上